

衛生組合だより

～げんりょう(原料・減量)化大作戦実施中!～

2011

No.138

8

ごみ袋の統一について答申がありました



5月24日(火)に開催された第5回廃棄物減量等推進審議会におきまして、諮問事項の二つ目の『家庭系廃棄物(可燃・不燃)の排出時における「ごみ袋」の指定について』、審議会長から衛生組合管理者に対して答申がありました。

このごみ袋の指定につきましては、第3回及び第4回の審議会を経て、今回の答申に至ったものです。

答申の主旨は、「管内で統一した可燃・不燃の2種類のごみ袋を指定することが望ましい」というものです。

これは、既に菖蒲清掃センター管内(久喜市菖蒲地区)及び八甫清掃センター管内(久喜市栗橋・鷺宮地区)では、実費負担方式による指定袋が導入されていますが、一方久喜宮代清掃センター管内(久喜市久喜地区・宮代町)では透明袋による収集が行われており、組合管内で排出方法の相違が生じているため、ごみの減量等の導入効果を考慮し、指定袋により管内を統一することが効果的との考え方に基づくものです。

なお、付帯意見として、高齢者でも扱いやすい形状にすることや視覚障がい者の方々にも可燃・不燃の判別をしやすくするなど、住民の方々を利用しやすいデザインとすることも求められました。

※審議会の詳細につきましては、衛生組合のホームページ

(<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp>) をご覧ください

●資源集団回収事業報償金制度について

～制度を改正し、新しく事業者を登録しました！～

資源集団回収事業報償金制度は、資源再利用の推進、ごみの減量と生活環境の保全を図るため、廃棄物の中で再利用できる資源（紙類、古衣料）を回収する登録団体（自治会、PTAなど）に、回収量に応じて1kgあたり7円の報償金を交付する制度です。

衛生組合では、地域住民の方が安心して資源集団回収にご協力いただけるよう、制度全般の改正を行いました。制度改正に伴い、登録団体から資源物の引渡しを受け、運搬することができる回収業者について、下記のとおり新しく登録を行いました。



□資源集団回収登録業者一覧（登録期間 平成23年6月1日～平成25年5月31日）

事業者名(代表者名又は営業所名)	所在地	電話番号	取扱品目
坂本商店（代表 坂本保夫）	久喜市上町16-45	0480-21-0954	紙類
栗原紙材(株)（久喜事業所）	久喜市下早見1885-1	0480-23-0376	紙類・古衣料
押田商店（代表 押田和夫）	宮代町中島603	0480-33-0430 090-3472-8292	紙類
エイ・エル・クリーン （代表 村田良一）	宮代町東403-1	0480-34-6298	紙類
(株)ブシュー（菖蒲営業所）	久喜市菖蒲町下栢間2846-2	0480-85-3211	紙類・古衣料
タイガー紙材（代表 石河 博）	久喜市栗橋東2-16-29	0480-52-5913	紙類
(有)飯島倉庫	久喜市中妻1145	0480-59-3636	紙類・古衣料 アルミ缶
タイヨー商事（代表 安永洋一）	春日部市内牧1804-1	048-752-4922 090-2318-0984	紙類・古衣料 アルミ缶
(株)須賀（加須営業所）	加須市志多見2252	0480-62-3885	紙類
赤白資源（代表 新井十三夫）	加須市常泉40-16	0480-66-2631	紙類・古衣料 アルミ缶
石原紙業(株)	熊谷市佐谷田3801-1	048-523-8963	紙類・古衣料 アルミ缶
白鳥商店（代表 白鳥安蔵）	越谷市大沢4-12-4	048-962-5891	紙類・ビン
(株)今井（越谷営業所）	越谷市増林3673-1	048-964-1634	紙類
(株)ハイグレード	さいたま市岩槻区上野5-1-11	048-795-1883	紙類・古衣料
(株)遠山紙業	さいたま市緑区大門1947-1	048-812-2030	紙類（新聞のみ）
(株)セントラル・アメニティ （北事業所）	幸手市北2-18-1	0480-44-3116	紙類・スチール 缶・アルミ缶
昭幸社（代表 大川和子）	幸手市東1-16-24	0480-42-9768	紙類・古衣料 アルミ缶
東部リサイクル （代表 永井達也）	幸手市東3-27-4	0480-44-1682 090-5790-8651	紙類・古衣料 アルミ缶
(株)ティー・アール・シー （白岡事業所）	白岡町上野田690-1	0480-90-4556	紙類・古衣料 アルミ缶
富沢商店（代表 富沢清志）	杉戸町杉戸484-2	0480-32-1549	紙類・アルミ缶
田中商店（代表 田中寅喜）	千葉県野田市木間ヶ瀬3053-7	04-7198-4026	紙類・古衣料

- 注意**
- ・団体が報償金の交付を受けるには、あらかじめ衛生組合へ登録申請が必要です。
 - ・報償金の交付対象品目は、紙類と古衣料です。（紙類と古衣料以外の品目は報償金の交付対象外です。）
 - ・登録団体又はその依頼を受けた登録業者が、①久喜市及び宮代町以外又は事業所から資源を回収した場合
②衛生組合の資源物回収日に回収した場合
③登録業者に戸別回収を委託して登録団体が立ち会わなかった場合等は報償金の交付対象外です。

●10月から粗大ごみの取扱いが統一されます (主な対象品目のお知らせ)

「衛生組合だより6月号(No.137)」にてお知らせしたとおり、今年10月から、粗大ごみの手数料・対象品目等の取扱いの統一を実施します。今月号では、主な対象品目をご案内します。

主な対象品目 (基本的な考え方:45ℓの袋に入らない物)		※10月から適用	
屋外作業	一輪車(運搬用)	脚立	高枝切りバサミ
家具	イス	ウッドカーペット	オーディオラック
	カラーボックス	カーテンレール	下駄箱
	コタツ(コタツ板とセット可)	米びつ付収納台	座イス
	サイドボード	座卓	三面鏡・ドレッサー(イスは別)
	じゅうたん(ホットカーペットも)	食器棚	整理棚
	ソファ	タンス	机(イスは別)
	テレビ台	テーブル	パソコンデスク(イスは別)
	本棚	レンジ台	マッサージイス
家庭用品	衣装ケース	犬小屋	茶箱
	物置(大きさ規制有)	物干し竿(2本まで)	物干し台(コンクリ台は不可)
家電等	オイルヒーター	オープンレンジ	カラオケセット
	石油ストーブ	電子レンジ	ファンヒーター
趣味	編み機・足踏みミシン	エレクトーン・オルガン(イスは別)	ギター
	ゴルフセット(バッグ・クラブ14本まで)	スキー板(ストックとセット可)	ステレオ
	テント(キャンプ用)	ビーチパラソル	ルームランナー
寝具	ふとん(2枚まで)	ベッド・二段ベッド (マットレスは別)	マットレス
戸类等	アコーディオンカーテン	網戸	障子
	トタン板(2枚まで)	ふすま	ブラインド(2本まで)
乗物等	一輪車	ベビーカー	三輪車
	自転車	シルバーカー(電動は不可)	チャイルドシート

お詫び(八甫清掃センター)

6月にお配りしました「衛生組合だより6月号(No.137号)」の②ページ「10月から、粗大ごみの取扱いが統一されます」の9月までの収集予約制に関する記事について誤りがありましたので、次のとおり訂正いたします。

誤 予約制(衛生組合が指定した日に、自宅前か集積所のいずれか申込者本人が選択した場所で収集)

正 予約制(衛生組合が指定した日に、自宅前か集積所のいずれかで収集)

●資源類持ち去り者を続々検挙 ～皆さんの110番通報が活きています～

下記のとおり、新聞紙の持ち去り行為をした者が警察に検挙されました。皆さんから警察への110番通報によって警察に寄せられた出没場所・時間・車両の特徴等の情報が参考となっているようです。

5月 2日	久喜市久喜東五丁目地内集積所	新聞紙
5月 4日	久喜市 ^{うえうち} 上内地内集積所	金属類
5月 16日	久喜市吉羽一丁目地内集積所	新聞紙
5月 20日	久喜市栗原二丁目地内集積所	新聞紙
5月 23日	久喜市 ^{くずめ} 葛梅二丁目地内集積所	金属類
6月 13日・20日	久喜市吉羽一丁目地内集積所(同一集積所)	新聞紙・雑誌
6月 23日	宮代町川端四丁目地内集積所	新聞紙・雑誌

衛生組合が回収・売却することで皆さんに還元されるべきはずの利益を奪う、この「持ち去り行為」を見かけましたら、今後も警察への110番通報へのご協力をお願いします。

●節電のためにごみの減量にご協力ください

ごみ焼却炉を運転するには、多くの電力を使用します。特に夏の期間は、水分が多く焼却効率が悪い野菜や果物などの排出量が増えるため、電力をより多く消費します。ごみの減量による夏季の電力確保にご協力をお願いします。

- 食材は食べるだけ買い、できるだけ使い切りましょう。
- 捨てるときは十分に水切りをしましょう。生ごみの水切りで、重量を10%減らせます。

●草や枝木を出すときは…（お願い）

週末に草取りや木の剪定をする方が多いことから、週明けに草や枝木が山になって出されているごみ集積所を目にすることも多いと思います。場合によっては集積所からあふれ出すことで、近隣にお住まいの方だけでなく、道路の通行に支障を来すなど様々な方に迷惑をお掛けすることも考えられます。

衛生組合では、各地区において毎週2回の燃やせるごみ収集を行っています。昨年8月のデータでは、週の前半の「燃やせるごみの日」には、週の後半の収集日に比較し約20%多くごみが出されていました（重量比：久喜宮代清掃センター実績）。その多くが草や枝木です。

出し方

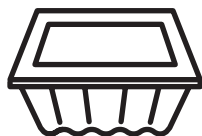
- ①草は乾かして、土を払って、袋に入れて
（→泥付きのまま出ていることが多いです）
- ②枝木は出し方をしっかり守りましょう。
（→太い物・長い物は割って、切って）
- ③週の前半はごみの排出量が多いことから、
草・枝木はなるべく週の後半をご利用下さい。
（→集積所があふれることもなくなります）



出し方を守っていただくことで、集積所の状況も良くなり、収集作業もスムーズに実施することができます。ご協力をお願いします。

●チューブ・納豆のケース類について

わさび、からし、歯磨き粉等のチューブ類や納豆のケース等については、プラマークが表示されていますが、残さずに使い切ることが難しく、またきれいにするためには大切な資源である水の使用が必要となることから、「燃やせるごみ」の日に出してください。



燃やせる
ごみの日

わさび、からし
の容器

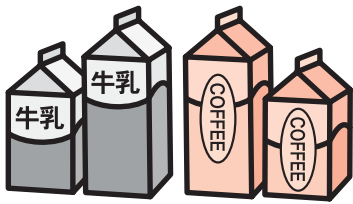
歯磨き粉
のチューブ

納豆の
ケース

プラマークが表示
されていますが…

●「飲料用紙パックの見分け方・出し方」について

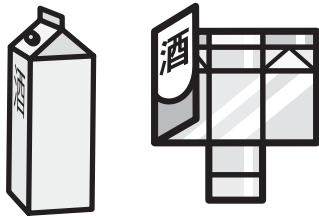
○内側が白色のもの



洗って、開いて、乾かして、
ひもで十字にしばって
「飲料用紙パック」(資源リサイクル)
の日に出してください。

例：牛乳・乳製品・ジュース・コーヒーの紙パック

○内側にアルミコーティングがされているもの



「燃やせるごみ」の日
に出してください。

例：お酒・生クリームの紙パック

●「スプレー缶」「ライター」について

スプレー缶やライターについては、中身を使い切ってから、種類ごとに透明袋に入れて「有害ごみ」の日に出してください。



○スプレー缶

○ライター

※穴は開けなくて
構いません。

出す日
守らないと...

車両火災の原因
になります。

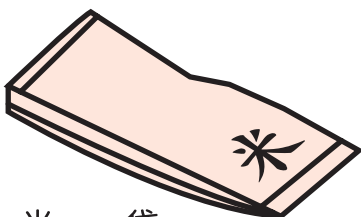


●米袋の出し方について

米袋は、「雑誌・ざつがみ」として出してください。

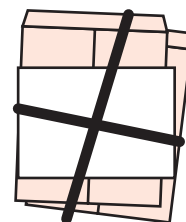
米袋を資源として出すことで、ごみの焼却量を減少させるとともに、ごみの減量化も図ることができます。

ごみの資源化に皆様のご理解とご協力をお願いします。



米袋

※米袋を複数枚出す際には、できるだけ
米袋のみを束ねて出してください。



雑誌・ざつがみ の収集日

※栗橋・鷲宮地区の皆様は、段ボールの収集日に出していただいておりますが、中間処理における選別業務の効率化を図るとともに、リサイクルの品質を向上させるため、10月の収集分から「雑誌・ざつがみ」の収集日へ出してください。

久喜宮代清掃センター (久喜市久喜地区、宮代町) 版

●10月からの粗大ごみの取扱いについて

③ページにてお知らせのとおり、今年10月から粗大ごみの収集について手数料・対象品目等の取扱いの統一を実施します。それに伴い、久喜宮代清掃センターにて新たに「粗大ごみ」となる品目や、取扱いができなくなる品目がありますので、ご注意ください。

新たに「粗大ごみ」となる品目(例)

(基本的な考え方:45ℓの袋に入らない物)

10月から新たに「粗大ごみ」となる品目(例)	9月末日までの出し方
ふとん・じゅうたん・ホットカーペット	←燃やせるごみ
衣装ケース	←資源(プラスチック類)
自転車(18インチ未満) ※大人用は、これまでと同様に「粗大ごみ」です	←燃やせないごみ
石油ストーブ・ファンヒーター	
電子レンジ	

取扱いができなくなる品目(例)

雨どい	雨戸	ウッドデッキ	洗面台	流し台
パチンコ台	風呂釜	門扉	浴槽	レンジフード

※処分については、購入店舗・施工業者等にご相談ください。

●9月の祝日の業務は、下記のとおり実施します

	収集	家庭系ごみ 自己搬入
19日(月) 敬老の日	○	×
23日(金) 秋分の日	○	○

※必ず、朝8時30分までに集積所に出してください。

菖蒲清掃センター (久喜市菖蒲地区) 版

●9月の祝日に、下記のとおり「粗大ごみ」の受入を実施します

なお、受入につきましては、事前3日前(休日を除く)までに予約が必要となります。

(電話での予約可) **TEL 85-7027**

- 受入日 9月19日(月) (敬老の日)
 - 受入時間 午前9時～11時
 - 受入対象者 久喜市菖蒲地区にお住まいの方
- ※粗大ごみ以外のごみは、受入できません。

菖蒲清掃センター (久喜市菖蒲地区) 版

●粗大ごみ処理券取扱店について

久喜市菖蒲地区におきまして、10月から一般家庭の粗大ごみの予約による収集を実施いたします。収集にあたり粗大ごみ処理券を購入していただく必要があります。

粗大ごみ処理券の取扱い店舗は次のとおりです。

粗大ごみ処理券取扱店

店舗名	住所	電話番号
長谷川酒店	久喜市菖蒲町小林 2834	85-0150
森田ストアー	久喜市菖蒲町小林 4339	85-3966
有限会社 学校裏	久喜市菖蒲町三箇 1416-2	85-2526
セブンイレブン菖蒲三箇バイパス店	久喜市菖蒲町三箇 2468-1	85-7378
セブンイレブン菖蒲上栢間店	久喜市菖蒲町上栢間 3877-2	85-8771
鈴木商店	久喜市菖蒲町下栢間 2120-2	85-3817
伊藤商店	久喜市菖蒲町下栢間 2783-1	85-1396
松橋たばこ店	久喜市菖蒲町菖蒲 149	85-6340
リビングストア つか屋	久喜市菖蒲町菖蒲 174	85-0011
山野屋	久喜市菖蒲町菖蒲 248-5	85-0324
平澤たばこ店	久喜市菖蒲町菖蒲 379-1	85-0395
茶舗中山	久喜市菖蒲町菖蒲 669-1	85-1074
合資会社 荒井久蔵商店	久喜市菖蒲町台 766-3	85-0441
ほりベストアー	久喜市菖蒲町新堀 430-2	85-0152
栗原酒店	久喜市菖蒲町新堀 2137-2	85-0137

お詫び(菖蒲清掃センター)

6月にお配りしました「衛生組合だより6月号(No.137号)の⑥ページ「粗大ごみ処理券取扱店舗」の募集の記事について誤りがありましたので、次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

誤 粗大ごみ収集を取り扱っていただけの店舗

正 粗大ごみ処理券を取り扱っていただけの店舗

八甫清掃センター (久喜市栗橋・鷲宮地区) 版

●「プラスチック製容器包装」と「布・衣類」に関するパンフレットの配布について

9月1日に久喜市が配布する広報き9月号に併せて、「プラスチック製容器包装」と「布・衣類」に関するパンフレットを、配布させていただきます。

必ずご覧になっていただき、ご不明な点等がございましたら、八甫清掃センター(58-1309)までご連絡ください。

お詫び(八甫清掃センター)

6月にお配りしました「衛生組合だより6月号(No.137号)の⑧ページ「プラスチック製容器包装対象外のもの(例)」の内容について誤りがありましたので、次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

誤 燃やせるごみ レトルト食品の袋

正 燃やせるごみ レトルト食品の袋(汚れの落ちないもの)

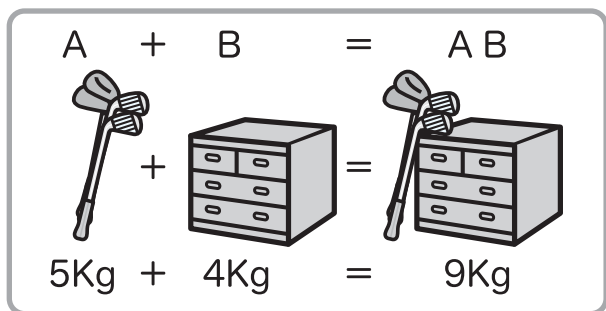
八甫清掃センター (久喜市栗橋・鷺宮地区) 版

●「粗大ごみ処理券」が変更になります



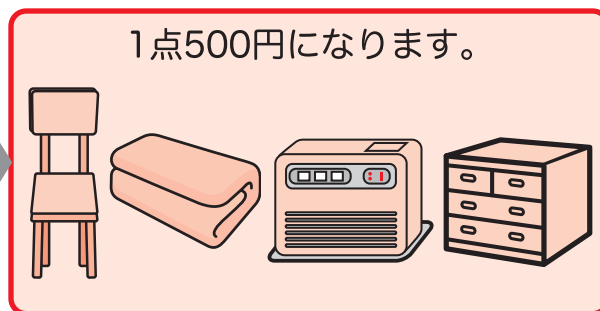
平成23年9月30日まで

重さ10kg未満のものは
組み合わせて出すことができます。



平成23年10月1日より取扱店で販売開始

組み合わせて出すことが
できなくなり、1点500円になります。



「粗大ごみ処理券 (700円)」は、下記の交換場所で「新処理券 (500円)」と交換し、差額の200円を返金します。

粗大ごみ処理券交換場所

- 場 所：八甫清掃センター
- 期 間：平成23年10月3日～平成24年3月31日 (土・日・年末年始休みを除く)
- 時 間：午前8時30分～午後5時15分
- 住 所：久喜市八甫2525番地
- 電 話：0480-58-1309

●「白色トレイ」拠点回収の廃止について

10月1日より、「プラスチック製容器包装」の分別収集開始に伴い、現在設置されている「白色トレイ」拠点回収場所の「回収BOX」を撤去します。白色トレイの出し方に注意してください。
9月30日 (金) までは下記の場所へ

- 栗橋地区：栗橋総合支所、栗橋保健センター、栗橋文化会館、栗橋公民館、栗橋商工会、南栗橋近隣公園、栗橋コミュニティセンター(くぶる)、
- 鷺宮地区：鷺宮総合支所、鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)、鷺宮東コミュニティセンター(さくら)

10月から
廃止

10月からは、「プラスチック製容器包装」の収集日に**各集積所**へ出してください。
(収集日は、家庭ごみ・資源物収集カレンダーをご覧ください。)

編集・発行 久喜宮代衛生組合
(久喜宮代清掃センター)

〒345-0836 宮代町大字和戸1276-1

電話 0480-34-2042
FAX 0480-32-5361

ホームページアドレス <http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/index.html>
Eメールアドレス mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

・菖蒲清掃センター
・八甫清掃センター

〒346-0103 久喜市菖蒲町台2770-1
〒340-0201 久喜市八甫2525

電話 0480-85-7027
電話 0480-58-1309

